

| 令和5年度 第2回 東京都北区バリアフリー基本構想推進協議会・区民部会 議事要旨 | |
|--|---|
| 日時 | 令和6年1月31日（水） 午後2時00分～午後4時00分 |
| 場所 | 北とぴあ（14階 カナリアホール） |
| 出席者 | <p>[委員]（敬称略・順不同） 対面：高橋儀平、野口祐子、丹羽菜生、井上良子、中村恵子、市川幹、遠藤吉博、大八木剛、吉田耕一、花山明弘、山中将男、下山豊、田名邊要策、長嶋和宏、鈴木孝子、池田勝彦、杉戸代作、石本昇平、荒井和也、時任一郎、竹内紀、岩下政臣、久武雅人、清水孝彰 計24名 （代理：2名） オンライン：藤沼三郎、誉田加奈子、河奈正道、五十嵐純、小島良太 計5名 [事務局] 北区まちづくり部都市計画課：栃尾、川島、青木、鈴木</p> |
| 欠席者 | <p>[委員]（敬称略・順不同） 丹野克哉、高岡和宏、尾花秀雄、杉田美千代、武山信幸、倉林巧、萩原朝子、吉澤一之、橋本孝、松本剛、篠原睦、近藤琢哉、大前隼人、佐藤智彦、太田雅一 計15名</p> |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 事務局あいさつ 3 委員紹介 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）区民部会からの報告 （2）バリアフリー整備における知見集骨子（たたき台） （3）今後の進め方 5 事務局報告 6 閉会 |
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 北区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿 ・ 北区バリアフリー基本構想推進協議会 設置要綱 ・ 資料1 区民部会からの報告 ・ 資料2 バリアフリー整備における知見集（骨子） ・ 資料3 来年度以降のバリアフリー推進における進め方 |

要旨

1. 開会

2. 事務局あいさつ

- ・出席委員報告：28名／42名（設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認）
- ・配布資料の確認

3. 委員紹介

- ・委員名簿により確認

4. 議題

（1）区民部会からの報告

●事務局より資料1説明

会 長：ご説明いただきありがとうございました。

それでは、資料1について、皆様方からご意見を頂きたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

一点私の方から先によろしいでしょうか。大橋病院についてはこれから移転整備をするということで、3ページにマップがありますけれども、場所は同じところなのでしょう。

事務局：当初は、すぐ裏に国有地があってそちらの方に移転したいというお話はあったのですが、なかなか難しいということで、基本的には現地建て替えというような形で、その中で少しでも大きくしたいというように聞いております。

会 長：ありがとうございます。その建て替えに当たって、現在の既存の大橋病院でバリアフリーがどのように整備されていたか、その問題点を次の新築の建て替え後の大橋病院にうまく活かそうという趣旨に理解してよろしいでしょうか。

事務局：その通りです。

会 長：わかりました。現在、設計とか建設状況はどの辺りまで進んでいるのでしょうか。

事務局：大橋病院からは、まだまだ進んでいないというようなことは聞いております。

会 長：チャンスですね。ぜひ、利用者側から色々なお声をいただいて発信していただければ、設計にも反映できる可能性があるのではないかと思います。遅くなってしまうと、事業者にもよりますけれども、後手後手に回ってしまいますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ皆様方からご自由にご発言いただければと思います。事業者の皆さんも自分のところではなくとも何か気づいた点がありましたらご意見ご質問等お願いをしたいと思います。

部 会 長：私は、滝野川体育館と公園を見させていただきました。建て替えではなくて既存の施設での改修ということで、やはり年季の入った施設なので難しさは感じました。ただ、ここに報告であるように、もう一つベッドを隣の部屋など近くにスペースを作っていたとか、足りない機能を工夫で何とかしていかないといけないのかなとは思いました。

公園のトイレも、裏に水道施設の何かがあって、トイレのサイズを変えられないというような説明を現地で受けました。やはり、単純に私たちはもっと広くすればいいじ

ゃないと思うのですけれども、そういった構造上の問題があるというのを伺って、仕方がないのかなと思いました。

また、あそこには防災施設もあって、公園なので避難所になるのかなと思っていたら、物資を運ぶ場所なんですよ。避難所であればもう少しやはりトイレとか公園にかまどを作るとか、いろいろ避難所としてなるべく良いものができたらいいなと思ったのですが、物資を運ぶだけという使い方であると、その辺もどこまでやるのかというのは素人なのでよくわからないところではあります。ただ、単純に公園を使うとなったときに、もちろんトイレは広くベッドがあるのがいいのでそれが整備できたらいいということと、作って終わるのではなくて、綺麗に掃除をするというか、使いやすいトイレを維持するということも一つの課題だと感じました。以上です。

副会長：私も滝野川体育館・滝野川公園の方に参加しました。この10ページ以降の表の中で星印(☆)がついているところがあるのですが、これは何なのでしょう。「その他の意見」になっていて、例えば、トイレが靴を履き替えるというような形になっていますが、例えば、補装具をつけてらっしゃる方などは、靴を脱ぐということは大変なことですし、それはどうなのかなというところで、私も他の方も、これは課題として指摘したつもりでした。

あと、「その他の意見」のところにも星印(☆)が入ってしまって、そのときは、10月でしたので、能登の地震がある前でしたけれど、この体育館は避難所になるのかというのを尋ねたときに、そうではないと伺いました。だとしても、スポーツされる方以外にも地域のイベントでも使うということを地元の方から伺ったので、多様な方が利用できる設備の整備が必要だという意見を申し上げました。これは課題として指摘したつもりだったのですが星印になってしまっているということで、ぜひ考えていただければと思います。

また、今回の能登の地震がちょうど1ヶ月前ということで、非常に困難な状況がまだ報道されていますけれども、滝野川体育館は一時避難所じゃないとしても、おそらく助けを求めて大勢の方が入ってきます。それを無下には断れずに避難所になってしまうという状況が、東北でもいっぱいありました。そういうふうによくの方が来られるところは最優先で、非常時のバリアフリーということも考えていく必要があるだろうなということを、今回の能登のことも通して感じました。本当に最優先でやるべきことは早く着手していった方がいいのだろうなと思います。

会長：ありがとうございました。部会長と副会長から出されたご意見について、もし事務局から何かありましたらお願いします。

事務局：今日いただいた意見を含めまして、このまち歩き点検に出されたご意見・ご要望・課題につきましては、それぞれの施設の管理者と、今後の改修と新築等に向けての参考として情報共有を既に進めているところでございますので、今後の形になってくるところを期待いただければと考えてございます。

会長：ありがとうございます。今の星印については三角印に修正した方がいいかと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それから、今もう既にそれぞれの生活関連施設の施設管理者の方々と情報共有しているということですので、ぜひ次回の協議会にはその後どうなったのかという流れをお示ししていただくと大変助かると思いますので、その点も一つよろしく願いをしたいと思います。

委員：滝野川体育館ですが、放送で聞こえる人は火事等があった際には、聞こえてわかるのですけれども、聴覚障害者の場合は聞こえませんので、見てわかるようなランプのようなものを要望します。

会長：ありがとうございます。委員は、この点検には参加されたのですか。

委員：滝野川体育館の点検に参加しました。

会長：わかりました。今お話しいただいた情報の提供の仕方、視覚的な情報の提供仕方については、10、11 ページの写真 1 の関連でしょうか。

13 ページというと、体育館ではなくて滝野川公園の方ですか。

委員：以前の会議のときにも意見を出したのですけれども、やはり体育館の設備の方にも火災が起きたときに見てわかるようなランプが欲しいということです。

会長：わかりました。これは案内表示というよりも、必要な情報提供ということですね。リアルタイムでの情報やあるいは災害時のこともあるかと思えますけれども、カウンターでのコミュニケーションボードだけではなくて、電光表示等の文字情報の提供をしてほしいというご要望です。こちらも追加で滝野川体育館の方に入れておいていただければと思います。ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

副会長：細かくまとめていただいてありがとうございます。書き方についてお尋ねしたいのですが、5 ページ目の大橋病院のトイレのところで、緊急時用ランプが設置されていたとあって、写真を見ると写真は中の様子のもので、これは外にあるランプのことでしょうか。この緊急時用ランプっていうのが中の人が見える所謂フラッシュライトなのか、それとも外にあるこのランプで良しとしてしまうのでしょうか。もし、大橋病院の方に、これが行って良しとなってしまうと、ちょっと危ないかなと思いたので、それをお伺いしたいです。

あと、大型ベッドの利用が難しそうであったとなっているのですが、大型ベッドは入っているのか入っていないのか、あった上で難しいのかそれとも無いので難しいのかも伺いたいと思いました。お願いします。

会長：ありがとうございます。緊急時用ランプが設置されていたということですが、一般用とバリアフリートイレの両側に出ている、一般用では各ブースに非常用の押しボタンがあるのかどうかということはわかりますでしょうか。その点も含めて、願いをいたします。それから大型ベッドの件です。その 2 点をお願いいたします。

事務局：まず、ランプの件ですが、バリアフリートイレの外側に設置されていまして、中で何かあったときに押していただくとこのランプが点いて、中で何かあったということが外の方にわかるようなものが設置されてございます。

それから、2点目の大型ベッドの件でございますけれども、やはりちょっとスペース的に元々の建物等あまりいじらずにここを改修している関係がございまして、大型ベッドを入れるまでのスペースがなかったというのが実情だと感じました。以上です。

会 長 : 大型ベッドは元々入っていなかったのですね。写真8のそのままということでしょうか。乳幼児用ベッドがあるということでしょうかね。

事 務 局 : 仰る通りでございます。

会 長 : ありがとうございます。一般トイレの方の非常用のボタンについては、各ブースに押しボタンがあると理解しておいてよろしいでしょうか。写真の7ですけども。

事 務 局 : 写真7はあくまでもバリアフリートイレのところでございます、個別のブースへのそういうボタンの設置というのはなかったと思います。

会 長 : 両方赤く丸印がついているのと、あと文章の方でも一般用とバリアフリートイレと両方に緊急時用ランプが設置されていると読み取れる文章になっているかと思います。写真も含めてそうなっています。

事 務 局 : 写真7につきましては、男女別のそれぞれのバリアフリートイレでございます。

会 長 : 一般用の方の文章が違うということですね。わかりましたありがとうございます。他に皆様いかがでしょうか。

委 員 : 滝野川公園は大きくて、滝野川地区として非常に代表的な公園です。うちの方にも公園がいっぱいあるんですけども、それらと比べてトイレなんかも非常に悪いし、ここに書いてあるものは、できるだけ早めに直してもらわないと困ります。避難場所にも結構多くの地域で指定しています。だから、優先的にそういった整備を強く申し入れてほしいと、非常に思います。他の一般的な公園に比べても、ちょっと悪いというのでは、区民祭りを開催するなどこの地区としては大勢集まるので、その辺をよく考えてできるだけ早く仕事をしてください。このままだと本当に色々な面で、みんな困っていると思いますので、よろしく願います。

会 長 : ご意見ありがとうございます。たくさんの方々がそういうふうに思ってるんじゃないかと思います。

委 員 : トイレの手すりは全部一緒ですか。車椅子だと男女とかもあるんですけど、左利きとか右利きで使い勝手が変わる人がいて、逆側に付いていると困る場合があります。なので、男女だけで分けられても困るなというのがあります。

会 長 : 了解しました。確認できる範囲で確認をさせていただきます。

事 務 局 : 事務局の方から申し上げます。滝野川体育館のトイレの手すりの件につきましては、12ページの写真5を見ていただくと、右の方の手すりが現状で上がっている状態になっています。ですので、右の腕はあげられるのですが、左用のものはここには付いてないという形になっております。

それと滝野川公園のお手洗いにつきましても、14ページ写真2になります。やはりこちら右側の方が上がるような形で、左側が上がるようなタイプのものは現状では設置されてないということになっておりますので、今後の改修に合わせて検討をさせていただきます。

事務局 : 大橋病院の手すりでございますけども、7ページの右上の写真8で言うと、跳ね上げ式の手すりが右側、それから、別のトイレで言うと座って左側に固定の手すりがついているトイレもございました。その辺りの資料でわかりづらいところについては、差し支えなければ、もう少しその辺を整理した上で、別途お示しをさせていただけたらと考えてございます。

結果として、右の方は跳ね上げ式があるのですけども、左については跳ね上げ式のもの現状ではないというのがほとんどの場合となっておりますので、今後の改修等につきましては、NTCのお手洗いで右用・左用と分かれているものがありましたので、それができるかどうか、どういうふうになるかわからないですけど、そういう意見があったということを施設管理者の方にはお伝えさせていただければと思っております。ありがとうございます。

会長 : よろしいでしょうか。ちなみに委員はこのタイプで使いやすいのでしょうか。左利きですか。そうすると、この写真12の左側固定が使いやすいかというふうに感じますけれどもいかがでしょうか。

委員 : 事前に入口のサイン等でどちらがどっちなのかがわかれば、やりやすい方にすぐ行けるので、欲しいなというのがあります。

会長 : そうすると、追加するとすればドアに手すりがついている側がどちらなのかっていうことを表示してほしいということですね。

それから公園の件については北区土木部道路公園課でよろしくお願いします。

委員 : なかなか区の公園のトイレの建て替えというのが進んでなくて、滝野川公園のトイレにつきましても、奥まったところに入っているトイレになってございます。建て替えはなかなか難しいですけども、老朽化も進んでいますので、来年度すぐというところではないですが、計画をして改修をしなくてはいけないという認識を持ってございます。以上です。

会長 : いろいろと順番だとか予算の関係もあるかと思えますけれども、地域の方々と、できる限り調整や話し合いを続けていただいで、早めに実情ニーズに合致するような整備を進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 : 先程の大橋病院のトイレの非常用ボタンの件で、一点訂正をさせていただきます。現地を見に行ったときの写真を確認したところ、一般用のトイレにも、トイレの中にボタンがあります。例えば小便器の前ですとか、それぞれのブースの中にボタンございまして、そこでボタンを押すと外のランプが点灯するというような形になってございました。大変失礼しました。

会長 : 個室の方の大便器のブースにもボタンがあるのですか。それぞれの個室にということですね。わかりました、とてもいいことだと思います。

それでは、他にございますでしょうか。

委員 : 先程、他の方からもお話ありました滝野川公園のお手洗いのことで、公園課の方から、いずれ改修というようなお話がありました。先程お話があったように、あそこは防災公園として謳っているにも関わらず、あのトイレの貧弱さは何なのだろうと思います。

本当に小さなトイレスペースでして、先程、別の委員が仰ったように、これ以上広くは取れないということで、バリアフリーのためのトイレや大人用の介助ベッドなんかもってのほかで、普通の車椅子の方でも非常に使いにくいようなトイレの状態で、あのスペースの中で改修して、どんなものができるのだろうと、ちょっと悲しくなってきました。非常に大きな公園ですし、一時避難場所にもなっています。たくさんの方が集まります。先程、区民祭りもあると仰ってましたが、そういうときもすごくたくさんの方がお集まりになって、あそこを利用するわけですよ。そのときに、トイレは長蛇の列になります。今そういうときに、滝野川体育館のトイレも使わせていただいているのか、私はわからないのですが、使わせていただいているとしても、そこで靴を脱がなければいけないとか、上履きがなければ靴下でいくのか、そんなような貧弱な状態です。道路に近い方にトイレ棟があったにもかかわらず、そこが給水棟といいますか水を配給する場所になってしまって、昔はそこがトイレだったのに、トイレではなくなってしまったということがあります。その代わりにどうして作らないのかと思います。あれだけの広い公園にどのぐらいの人が集まる可能性があって、それに対してどのぐらいのトイレが必要かということは、お役所の方が考えて計画的に設置していただけるものだと思っておりますので、ぜひあの広さと利用人数とに見合ったトイレの広さ・数を、今年度・来年度は無理としてもいずれそういうことを考えて設置していただきたいと思えます。

先程、副会長からもお話があったように、万が一、荒川流域が氾濫したようなときには、北区の半分、下側の人が上側に上がってくるわけですよ。そうしたときに、ああいう大きな施設には人が集まってきますよね。そういうときのことで考えて、これから計画をしていくのが、このバリアフリーの協議会の役割じゃないかと思うので、ぜひ、そのところをお願いしたいと思います。

それと同時に体育館の方も、備蓄物資・防災物資などの拠点になるということですが、そこに人が流入するという可能性もあると思っておりますので、本当にそういうところまで考えて計画を立てていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会 長 : ありがとうございます。地区別構想で滝野川地区は重点整備地区ですので、どの程度の改善計画を特定事業計画で出していたのかというそこにもよるかと思えます。重点整備地区として皆さんの災害時だけでなく日常時も含めて利用するような公園だと思いますので、整備の計画を再度確認・点検していただけますでしょうか。また次回にご報告いただければと思います。

ちなみに公園の面積は何平米ぐらいなのでしょう。わかりますでしょうか。

事 務 局 : 滝野川公園は、全体で都市計画公園としましては 1.6 ヘクタール、1 万 6000 平方メートルあるのですが、下の方がテニスコートになっておりますので、実際に公園として使えるのは半分の 1 万平米弱ぐらいになるかとは思っています。

会 長 : 全域が都市公園に指定されているということですね。わかりましたありがとうございます。地域にとっても区にとってもとても重要な拠点の公園だというふうに思いましたので、どうぞよろしくお願いいたします。ご意見ありがとうございました。

- 委員： 前は、行けなくて申し訳なかったですが、赤羽の方の話題です。
前回点検していただいた、坂を下ったところの交差点から見て、周辺はぐるっと勾配があるわけなんですけれども、今度あそこのところに児童相談所とか、民間のマンションが建つというようなところで、イメージ図なんかをニュースで見せてもらいました。エスカレーターですとかエレベーターが付くということで、アクセスがすごく良くなって新しい動線にもなってくると思います。多分、赤羽台ですとかヌーヴェルですとか、あと桐ヶ丘方面の方なんかも赤羽駅に降りてくるようなところになってくるのかなと思うんですが、その辺について、足の悪い方とか車椅子の方とかの利用の観点でも目配りをいただけたらなと思います。というのも、見ていただいた坂のところですか、あと大坂ですか、グーッと下がっていくところ、坂を上ったところあたりも高低差が少しあったりして、車椅子の方が平坦に移動できるような環境があるといいなと思います。理想を言えば、平坦という点では東洋大学がドカッと建っていますので、あそこに平坦なまま、自由通路みたいな感じで抜けられるようなものがあるといいなと思ったりもします。昔、団地だった頃は、縦横に道が巡らされていたので、行きたいところに行けばよかったのですが、周辺は低いところをぐるっと回って道が続いているので、今後せっかくエレベーターもできて動線もできるので、その先のバリアフリーも確保されるように目配りお願いできたらなと思います。対象外のところでの意見にはなりますが、以上です。
- 会長： ご要望ご意見ありがとうございました。他にございますでしょうか。
- 委員： 大橋病院の写真等で気になったのですが、手すりのところに全部椅子が置いてあると手すりの意味がないのではないかなと思っています。椅子を設置する上で、利用者とかの意見でこうしているのか、何も考えずに置いてちゃっているのかでだいぶ違ってくるかなと思うんですけど、もうちょっと間隔を置いて椅子を置いたりとかしたら手すりも使えて、いつでも座れるようになります。両方できた方がいいかなと思うので、その点がちょっと気になりました。
手すりのところに全部椅子が置いてあって、手すりが使えないということです。写真5ですね。
- 会長： これは設置した趣旨、利用についても、利用状況とか病院を利用されている方々のご意見はどうなっているかということについても確認をしていただきましょう。
- 委員： この件に関しては利用者の意見の方が大事だと思うんですけど、せっかく手すりがあるところは足の不自由な方とかも病院などで使うので、もうちょっと置き方とかを考えた方がいいかなと思います。
- 会長： 今いただいたご意見も含めて、病院側の方にちょっと確認をしていただきましょう。その後で事務局のご対応についてもお願いをしたいと思います。いずれにしても、大橋病院では次に整備をする病院計画に対して、現状にいかにか課題があってそれを次にどう改善していくかということが課題で、点検の要望を受けたという形になっておりますので、その点についてもぜひ確認をしておいていただければと思います。ありがとうございました。

(2) バリアフリー整備における知見集骨子（たたき台）

●事務局より資料2説明

会 長 : 説明ありがとうございます。令和5年度末から令和6年度にかけて2年間で取りまとめる知見集ということで、資料2です。

このような取りまとめ方は、私も他のところでは知らないのですけれども、そういう点ではバリアフリー基本構想、そして特定事業整備を進めていく上での総括的なものとする、今ご説明にありましたように、生活関連施設に指定されなくても一般の施設等にも展開をしていくような、とても重要な、ある面ではこれまでの北区における基本構想の総括でもあります。そしてさらに、先にどういうふうに整備をしていくかということで、皆様方に参加していただいたまち歩き点検の取りまとめという形になるかと思えます。それぞれ整備の仕方もこの間に相当動いていますし、基準なんかも変わってきていますので、次の段階にどうするか次のステップにどうするかということで、後ほどまた今後のスケジュールのお話がありますけれども、それに向けた非常に重要な取りまとめになります。名称としては知見集ということですが、そういう内容を含んでいるという理解をさせていただければと思います。

皆様方から、この知見集の取りまとめのことについて、方法やあるいは取りまとめの仕方とか、そういうことにつきましても何かご意見がありましたらお願いをしたいと思えます。

委 員 : 知的障害のある子供たちが通っている学校の教員をしています。障害特性のところを見せていただくと、知的障害のあるお子さんとか発達障害のところに記述がなかったもので、これは高齢者等のところに含まれていくのか、その辺の配慮がどうなのかということのご意見を伺いたいと思えます。

会 長 : ありがとうございます。最初のたたき台ということですので、おそらく事務局で考えるかと思いますが、いかがでしょうか。

この配慮事項とすべきなのかあるいは対応事項とすべきなのかこの点も含めて、ここに書かれてない方々もたくさんいらっしゃいますし、あるいは性的マイノリティの方々の声なんかも入ってくる必要が出てくるかと思えますけれども、もちろん丁寧に取りまとめの事を事務局の方で整理整頓していただければと思います。ご意見ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

委 員 : しばらくこちらの会議に出席できておらず、申し訳ございませんでした。

こちらの知見集は、今までまち歩きとかで出た意見を、いろんな施設に水平展開していこうということで非常にいい取組だなと思えました。今日は、中身に関しては来年度取り組むということで、意見をいろいろ出していけるということでよろしいんですよ。

会 長 : もし気づいた点がありましたら、今言っていた方が、あとの作業にはとても助かるかと思えます。遠慮なく仰っていただければと思います。

- 委員：まず、中身じゃなくて大枠の話なんですけど、この知見集と、あと1ページに移動等円滑化基準とか東京都の条例とかの基準類がありますね。そういう条例とか基準類を満たしていても、なかなか実際点検してみると使い勝手が悪いというところを知見集でまとめるのだなと思いました。
- あと、もう一つが基本構想の中間評価のときに共通の配慮事項というのがあって、これもだいぶ協議会とか区民部会の意見をたくさん反映してもらって結構いいものが出ています。今、その3種類があるんですね。それらのまとめ方ですが、この共通の配慮事項と移動等円滑化基準とこの知見集等を3つバラバラに見るのは、専門家ではない私達区民にとっては非常に見にくいので、それらを全部まとめて1つで見られるような感じにしてもらえないかなというのが、私の意見です。
- 例えば今、サンプルで視覚障害者誘導用ブロックが5ページ6ページにあるんですけど、おそらく5ページの例は、基準は満たしているけども連続性が確保されてないから確保された方がいいですよという、まち歩きの見解で出たような話で、次の6ページは、基準をそもそも満たしてないような話ですよ。その辺をどういうふうに整理するのかというのがちょっと疑問に思ったものですから、今どんなふうに考えているのかお聞かせいただければと思います。
- 会長：最終的な技術だとか課題の捉え方、その後の整備の仕方についても関連してきますけれども、今の委員のご意見に対して事務局いかがでしょうか。
- 事務局：今回サンプルということで、まだこの事例しかお示しできなくて大変申し訳ございません。資料がいくつかあってそれぞれ見るのが大変だということなので、その辺のまとめ方につきましても、次回までの検討課題にさせていただけたらというふうに思っています。
- 委員：実は、ちょうど共通の配慮事項のところの視覚障害者誘導用ブロックを見ると、やっぱりほとんど同じような記載があったので、ちょっとどうなのかなと思っていたところでした。お願いします。
- 会長：ありがとうございます。少なくとも、整備の目標となる根拠は何なのか。それから根拠の中には法基準の部分と、東京都福祉のまちづくり条例ですとかバリアフリー条例、それぞれの施設によって独自のガイドラインがありますので、そういうものを根拠にしているのかどうかということ等も含めてわかりやすく解説できるようにして、その整理ができていなければ、その方向性についてもう一度確認をしていただくということになるかと思います。
- 今、5ページと6ページにありました委員がご指摘していただいたものは、法的にはそのままパスしてしまうんですけども、ガイドライン上は良くないという事例として、東京都なんかでも同様に進めている事案です。ありがとうございました。
- 他に皆さんいかがでしょう。
- 委員：バス乗降場に誘導用ブロックが設置されていないという記載があるんですけども、一般的に乗車・降車で対応が分かれておりまして、バス降車場には誤って誘導してないように誘導用ブロックを設置しないのが一般的になっています。

私も自ら設置者となって整備することがあまりないので勉強不足で、どのガイドラインが根拠か詳しくは知らないんですけども、今のところそれが一般的なので、そのガイドラインが良くないという意見があるならば、全国的にそのガイドラインが良くなって改める動きがあれば書いてもいいと思うんですけども、北区独自で降車場にもあるべきだという話で先走って動くよりはもうちょっと議論を整理して、もし、こうした所にも必要というのであれば議論すべきですし、一般的なガイドラインが正しいのであれば乗車・降車でちゃんと分けた書きぶりを方がよろしいかと思います。

会長：ご指摘ありがとうございます。ガイドライン上は整備をされているけれども、北区の区民の視覚障害者等の利用からすると少し問題点だと感じている、そういうこともわかるように、丁寧に記すようお願いをしたいと思います。もちろんガイドラインも逐次改善されていきますし、改定されていきますので、特に誘導用ブロック関係はこれから少し動く可能性ありますけれども、今のバス停等も含めて現状はどうなっているのか、それに対して利用者からのどんな要望やご意見があるのかということについては、明らかにされていくようにしておきたいと思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

委員：バス乗降場の件ですが、私は視覚障害で、もしかしたら私の発言した内容も踏まえていただいているのかもしれないんですけど、仰る通りかなとは思いますが。

例えば降車専用のバス停というも浮間舟渡とかにあって、確かそれを踏まえて私も申し上げたような気がしますが、降車専用の停車場なんかには、あってもいいかなと思ったのがその理由かと思えます。

あと、もう一つ章立てについて、ニュアンス的なところになってくるんですけど、こちらの協議会でいろいろ参加させていただく中でとても印象深く思うのが、やはりトイレに対するニーズがすごく強いです。やはり外出したときにトイレできないというのは色々な自由を非常に妨げられるので、それでこの場でも盛んにご意見が出てくるのかなと思うと、とても大事なことなのだということが伝わるように、章立てなり中身の記述なり、ちょっと大きく文字数を割いてもいいのかなと思いました。そんなところも伝わるような編集にさせていただけるといいと思います。以上です。

会長：ありがとうございました。後半のご意見については、どのように表現するか、インデックス等も含めて読みやすく使いやすいように改善することができるかと思えます。ご意見ありがとうございました。

委員：昨年からの参加なので、これまでの経緯の中でどういう話があったかわからないのですが、今出た乗降場の話について思い当たったことがあるのでお話をさせていただきます。

例えば、王子駅の周辺には、バスの乗降場だったりタクシーの乗降場だったりがありますが、私ども肢体不自由者の家族の運転する車で駅のそばに着けたときに、乗降するのに大変不便な思いをしていたり、それから後ろの車に邪魔扱いされたりとか、すごく肩身の狭い思いをしながら、子どもの車椅子を車から降ろすというようなこと

が実際起きています。安心して車から家族の車椅子利用者を降ろすことができる、そして、安全に例えば駅を利用するなら駅の方に向かうことができるような、そういうスペースというのが本当にあるといいなと思います。たまたま、ある駅でそういう車椅子専用の乗降場をしっかりとスペースとして設けている駅があり、車椅子マークがついている場所が、駅の一番便利なところにしっかりと明確に区切られて設けられていました。そういうようなところがあるといいなという声が、私どもの会でも出ております。今回この知見集はまち歩きをした結果をまとめたものと、今までそういうまち歩きの中にそういうところが入っていなかったのかもしれないかもしれませんが、ぜひ全体的なバリアフリー整備ということに関しては、そういうことも考えに入れていただければありがたいなと思います。

それから、まとめ方で、例えば 13 ページは建築物の(1) 出入口・通路というのが同じ項目で(1)と(2)があるというのは、別々の建築物だから二種類に分かれているということなのでしょう。建物 1、建物 2 みたいなことで分かれているというように理解してよろしいのでしょうか。

会 長 : ありがとうございます。2 点ほどありました。

最初の意見は、駅前広場等にあります駐停車区画、それからもう一つについては、構成の仕方です。13 ページについて、この項目は記述の仕方がわかれていますけれども、配慮事項は同じなので、そのあたりも含めて紹介いたしましょう。

事 務 局 : こちらはまだ、たたき台ですので、場合によっては二つになるとか三つなる、一つにまとめるということも考えられます。その辺やまとめ方については来年度以降、皆さんの意見を聞きながら進めていければと思っています。以上です。

会 長 : 例えば、一つの建物に出入口が複数あるということが想定されなくはないですけれども、建築物もたくさんありますので、一つだけで整理しきれないかと思います。たたき台がもう少しできてから、また皆様方からご意見をいただければと思います。それから、駅広等の駐停車区画という形で今展開されていますけれども、王子駅にはないということで、それは早急に整備しないと本当はいけませんね。仰る通りだと思います。この辺りは、所管外かも知れませんが一般論としてお願いいたします。

委 員 : この取組と並行して進んでいた JR 埼京線の浮間舟渡駅のワークショップの中では、一般および車イスの乗降のスペースを設けさせていただいております。引き続き、こういった取組を推進させていただきつつ、他の駅前広場でも反映できるようにさせていただきたいと思っています。以上です。

会 長 : 最優先事項だと思います。ありがとうございます。

副 会 長 : 私も浮間舟渡のワークショップにも参加させていただいておりましたが、浮間舟渡でも知見集を作ったかと思うんですね。それは当事者の意見をまとめたというよりも、整備が完成した時点の知見だったと思います。例えば路面をインターロッキングの方が華やかでいいというご意見があった一方で、車椅子の人にとってインターロッキングはバリアになりますから、カラーアスファルトをというご意見で、結局カラーアス

ファルトを採用したと思うんですね。そういうプロセスも全て含んで知見として残したような記憶があります。

ですので、今回の知見集と言われているものは、区民部会の意見をまとめたものということになっていますけれども、後々やはりそれが知見として活かされていくということでは、事業者と法律等の基準などを合わせて考えた上で、結果としてこのように完成したということを経験として残していった方がいいのではないかなという感じもしております。もちろん当事者側の意見をまとめるということはすごく大事ですので、それもあっていいと思うんですけれども、それを知見集と言っているのかどうなのか、という意見です。

会 長 : 1 ページのところには、そのまち歩き点検等で得られたバリアフリー整備に関する区民意見を知見として整理し、ということですが、基本的には私の意見としては、基本構想としてどこまで到達しているのか整備が進捗しているのかというようなことを、まず確認して取りまとめると同時に、今日の報告にもありましたけれども、それがまち歩き点検でどうなっているのかということを確認をしているところがあれば、そういうものについて追加をしていくということになると思います。そういうことも含めて、少し構成の仕方や作業の内容について改めてご確認をさせていただきながらご検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

委 員 : ちょっとタイミングが違うかもと思うんですけれども、ちょっとお聞きしたいことがあるのでお時間いただきます。

北区役所を新しくするという話はもう公にはなっていますよね。今まで出来上がったものに対して「やっぱり不便だよね」みたいな確認をする作業をずっと続けてきたと思うんですけれど、せっかくこういうような機能を持って動いたりしているので、やはり行政の方で新しくできるものに対して、できた後にまたここが足りないみたいに言うのではなくて、全体の設計に関しては意見を言えないと思いますが、我々の使うような部分に対してのデザインだったり、どういう機能を想定して準備しているのか等、そういう意見を言うチャンスというのは設計の段階であったりするのかしら、と思いました。

この場で言うことなのかちょっと悩んだんですけど、これから作るという話でしたし設計図が今どういうふうになっているかも全然わからないんですけど、新しくできた区役所に行ってまた「トイレが使いにくいよね」と同じことを繰り返すのも、ちょっと嫌だなというふうに思います。

事 務 局 : 新庁舎につきましては、まだ先日設計者が決まった段階で、これからその基本設計を進めていくという流れになってございます。委員からのご要望は、できる前に「こういうふうな設計をしてほしい」という意見を言う場を設けてほしいと理解をしたんですけれども、そちらにつきましては所管の方には、この協議会の中でそういう意見があったということは伝えて共有をしたいと思っております。

- 委員：できる前にもそうなんですけど、できた後の運用が始まるまでに、先程申し上げた配置とかそういうことで、実際に利用する立場としての意見が言えたら、せっかく作ったものが無駄にならずに、より良いものになって皆ハッピーになれるんじゃないかなと思うので、運用する前にそういう機会があればいいかなと思いました。以上です。
- 会長：ありがとうございます。両方必要なんですね。構想の段階・計画の段階・設計の段階それから実際に建設が終わっていき利用するときに、運営が開始されてからだと遅いので、直前に確認をして直せるところは直すという手はずを取ってほしいということですね。
- 一般論としても同じかと思しますので、できる前の段階で本当はきちんと利用する方々のご意見を聞きながら改善をし、設計を作っていくということが大前提になってくるかと思えます。全てができるわけじゃないんですけど、少なくとも公共的な施設に対しては、そういうプロセスを踏む必要があると思います。
- 委員：それがわかれば利用者も納得しやすいというか、不明にならずにわかった上で利用するので、必要だと思います。
- 会長：ありがとうございます。今都内の庁舎、新築の建設もいくつか出ていますが、そういうところでも区民・都民の方やあるいは当事者の方々が参加しながら、設計の確認をしたりとか、あるいは模型だとかモックアップ、実物大の模型を作りながら検証したりといったものも少しずつ出てきておりますので、ぜひ北区の新庁舎もそういうプロセスを踏んでいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- 事務局の方からその点については、担当の部署にお伝えいただくということでご了解いただければと思います。ありがとうございました。
- 他はいかがでしょうか。この知見集につきまして、何かありましたらお願いします。
- 部会長：浮間舟渡のときも参加させていただいたんですけど、駅前について、国際興業バスの乗降をしやすくなったし、タクシー乗降と、車椅子のご家族を連れている方の乗降もスロープがついて、すごくやりやすくなったんですね。公園の方に行くのもすごい急勾配だったんですが、そこの道路を少し上げてくれて、かなり動きやすくなりました。批判はしやすいんですけど、大橋病院さんにしても、体育館の方にしても、どういふのを作ったらいいのなかなかかわからないと思うので、そういう「こういうトイレがいい」とか「こういう駐車場がいい」という例を比較として写真を載せて、わかりやすくしていただくと活用しやすいのかなと思います。あと、赤羽台の公園も車椅子の方のトイレとしては非常に綺麗だし2ヶ所あるんですよね。それで確かベッドが片方か両方だかについています。そういう具体的にこちらがいいと思っているものを写真で提示してもらえると、非常にわかりやすいのかなと思いました。
- 会長：ありがとうございます。事例としてはないけれど、モデルとして実際の点検のところでは、それに該当するようなものを選択していただいて、整備の目標に掲げられるような、そういう整備の仕方についても紹介してほしいというご意見だったと思います。できる限りそういうものを進めていただけるようお願いをしたいと思います。
- 副会長：そうすると、大橋病院の改修にはこの知見集は間に合わないかもしれないですね。

事務局：まだ大橋病院はどういう工程・スケジュールでやっていくかという正確なところを掴んでいないので何とも申し上げられないのですけれども、先日伺ったときの話ではまだちょっと時間がかかるかなといったようなイメージでした。ですので、こういう知見集ができた暁には当然大橋病院さんにもご協力ありがとうございましたということで、「こういうところをこういうふうにすると当事者の方にとっては使いやすいです」というのは、極力示していきたいなと考えているところでございます。

副会長：ありがとうございます。私も委員と同じように一番心配しているのが、その設計段階に入れないことによって、結局後からの指摘になるというのが嫌だなと思っています。また、私は点検に行けなくて本当に残念だったんですけども、例えばトイレでは先程出た緊急時用ランプというのが、トイレを使っている人の緊急時のランプであって病院であれば割と一般的にあるものなのでそんなにすごいということではなく、逆にもっと必要なものはフラッシュライトですね。フラッシュライトというのは非常ボタンを押したときの音をランプで知らせるものなのですが、そっちが入っていることの方がやっぱり重要であり、そういう項目が抜けています。そういったバリアフリー法とか移動等円滑化、東京都のユニバーサル条例には多分フラッシュライトまで書いてないと思うんですよ。北区の中でユーザビリティとユーザビリティ以上のことを中心に書いていただきたいです。そういったことを区役所の設計等に対して、こうしてほしいよりもしなくてはいけないというぐらいの項目として挙げていただくというのが重要ななと思っていますので、よろしく願います

会長：知見集の中に、今の社会情勢でバリアフリー化だとかUD化を進めるときには当然あってしかるべき内容、より良い快適な国・快適な区にしていくための整備については記述しておく、ついてない部分とつけた部分を他の事例から活用して載せていくというようなこともやってほしいというお願いだと思います。

東京メトロでは少しずつでもかなりフラッシュライトがついていますし、聴覚障害の方々からは必ず要望が出る部分で、緊急時は音を光に変えて知らせていくという方法です。特定事業計画の中に既に事例があるそうですので、好事例として知見集の中に盛り込めるかと思っています。ありがとうございました。

(3) 今後の進め方

●事務局より資料3 説明

会長：ありがとうございました。それでは資料3、これからのバリアフリー推進における進め方ということで、皆様方からご意見等をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

直近としては今の知見集の骨子に基づいて最終評価をどうしていくかということが今後の重要な課題になります。その後に基本構想の改定に突き進んでいくという流れになっているところだと思います。来年度のスケジュールにつきましても何かご意見等ございましたらお願いをしたいと思っています。

委員：二つあります。まず直近の方の知見集は来年度の話なんですけれども、協議会・区民部会が2回で、第1回目のときに知見集の案の検討で、2回目の時は取りまとめにな

っているんですけど、実質議論が1回だけでは厳しいのではないかなと思いますので、例えば骨子案とか素案といった形で、第1回区民部会の前春ぐらいと、あと秋ぐらいに書面でやり取りするような機会を作ってもらえないかなというのが一点です。

それからもう一点が次の基本構想改定の話なんですけど、実はこの間、北区基本計画の説明会にも参加してきて意見を言ったんですけど、パブリックコメントがほとんど年末年始に集中するんですよ。年末年始に集中して説明会とかもたくさんあるので、そうすると説明会の参加者も少なくなるし、パブリックコメントの意見数も出したくても出せない人が出てきてしまい、やはり減ります。今年はたくさん計画が改定されるので説明会に出たんですけど、基本計画で確か7人ぐらいしか出ていなくて、酷いと地域防災計画とか一番少ないのだと参加者1人とかそういうこともあったみたいです。

つきましては、基本構想改定の検討を令和7年度からやってもらえないかなと思います。例えば令和7年度末ぐらいに骨子案を出して、令和8年度の夏ぐらいにはもう大体の素案ができていると、秋ぐらいに区民の意見を集められるんですよ。その方が意見もたくさん集まるし、やりやすいんじゃないかなと思います。最終評価とは次の基本構想改定のためにやるようなものなので、その部分は同時に進められないのかなというのがこちらの意見です。以上です。

会 長 : ありがとうございます。知見集の部分と進め方、それから今の改定に向けた最終評価の部分と、同じような趣旨かと思えますけれども、このあたり事務局はどうでしょうか。

事 務 局 : 確かに委員が仰るように、年末は非常に多くのパブコメがあって本当に皆様にはご迷惑をおかけしているのかなと思ってございます。スケジュールにつきましては、次回のコンサルタントの選定等も含めまして、課題があるということは念頭に置きながら検討させていただけたらと思ってございます。

それから2点目の知見集の作成にあたって、書面でもう少し追加できないのかといったところについても、我々としても極力皆さんに逐次確認いただきながら進めていった方が後戻りしなくていいのではないかなといったようなところもございますので、前向きな方向で考えさせていただけたらと思ってございます。

皆様には本当にいろいろとお手伝いいただくことになると思いますけれども、その辺はご協力を願えればと思ってございます。以上でございます。

会 長 : 委員が仰る通りだと思いますし、この4ヶ月がとても重要です。今日の段階で知見集については骨子というところまでまだいっていませんから、この確認がされないとな作業する側もまた手戻りしてしまうということがありますが、一方でコンサルタントを決定する期間というのが業務上のスケジュールで決まってしまうと思いますので、できるだけ年内中にやれるところをやっていって、もし可能であれば、令和6年度のスタートのときに委員の皆様方にご意見がいただけるようなチャンスを作っていたらと非常に良いかと思えます。

その後の基本構想の改定に向けても、既に改定作業に入っているとも言えますが、知見集それから最終評価に向けた確認をしていく中で、事業の進捗状況を合わせてまた皆さんとこの後議論ができればと思いますので、事務局の方よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、今日の議題は以上となりますが、事務局から連絡事項がございます。よろしくお願ひします。

事務局：事務局の方から一つ報告がございます。

前回の第1回の協議会の際にKバスのバリアフリー対応についての質問がございまして、今回報告することになっておりました。そのことについて所管課の方に確認しましたので報告をさせていただきたいと思ひます。

先程お配りした中でA4横の「ユニバーサルデザイン 乗る人1人1人に優しさを」というカラーのKバスのパンフレットですけれども、Kバスについては車椅子への対応が、フルフラットタイプというような形の中で脱着式のスロープを装備しながら乗降が可能になっております。それに伴いまして、実際には車椅子用のスペースは優先席2席分をたたくて、一つの車椅子スペースを確保することが可能だということ、所管課の方から確認させていただきましたので、事務局からの報告とさせていただきます。以上です。

会長：ありがとうございました。Kバスにつきまして何かご意見とかご質問等ございましたらお願ひをしたいと思います。

それからオンラインで参加されている皆様方のご意見ご質問等を聞く機会を逸してしまひまして申し訳ありません。細かなことでも結構ですけれども、オンライン参加されている皆様方でご意見等ございましたら遠慮なく仰っていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

委員：今更なんです、バリアフリートイレに大型ベッドというのは非常にテーマになっていたと思ひます。もう既に設置されているところがあるようなのですが、やはり大型のベッドを作るのは相当なスペースが要ると思ひますね。それがどのくらい利用されているのかというのが私はちょっと懐疑的です。そんなことありまして認知症の家族会でも、そういった公共トイレに大型ベッドというのはどうかなという話をしたときに、なかなか使い勝手が悪いとか、使えないんじゃないかという意見でした。大型ベッドを使うということは、もう既に汚れたオムツをベッドに移乗してから交換するということだと思ひます。認知症の場合だと協力が得られないものですから、まず移乗はできないんじゃないかという話から始まります。むしろそういった大型ベッドよりも、椅子ですとか、あるいは上体を維持できる、支えるようなものがあった方が、中腰の状態でおムツ交換が容易じゃないかという話も出たところ、もちろん大型ベッドが必要な方もいらっしゃると思ひますので、いきなり全てのベッドにそういった大型ベッドを設置するという方向だけではなく、使い勝手も吟味しながら、もう少し狭いスペースでも有効に活用できるようなことも含めて検討したらどうかなと思ひました。以上でございます。

会 長 : ご意見ありがとうございました。事務局いかがでしょうか、何かございますか。

事 務 局 : 貴重なご意見本当にありがとうございました。

やはりそれぞれの立場、それぞれの状態で使われる方によって、かなり考え方がそれぞれあると思っています。本当は皆さんの意見が取り入れられるだけのものができれば一番いいのしょうけども、委員が仰るように、そのスペースが確保できないのであればそれに代わる何かができないかということも、やはり今後の議論の中ではすごく大切なことかなと感じたところでございますので、参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

会 長 : 大型ベッドのニーズは非常に高く、自律神経失調症の児童の方だとかになりますと、赤ちゃんが利用するようなオムツ交換台だけでは間に合わなくて、バギーを利用して人等にはもう必須なんですね。なので今、国でも東京都でも大型ベッドを推奨していくような、公共的なトイレ全てということではないですけども、できる限り車椅子トイレを広くしておくということで、国の基準も変わってきています。そういったことも含めてご理解をいただければと思います。全てのところにつけるというわけではありませんけど、大型ベッドが無いと、もう床にシートを敷いてオムツ交換をしなければいけないというような事態があちこちで生じています。昔ディズニーランドなんかの場合はそういうふうにしてしまっていて、今はさすがに大型ベッドが入っていますけれども、そういう時代背景とか利用者の声も非常に多くなっていますので、ご理解いただければと思います。もちろん今の委員のご意見についても尊重したいと思えます。ありがとうございました。

それでは、今日もたくさんの方のご発言いただきました。もちろんまだご意見をいただけていない方もいるんですけども、もしこの後資料を見返してみても少し意見があるということがありましたら、ぜひ事務局の方に遠慮なくお寄せいただければと思います。

3. 閉会

事 務 局 : 委員の皆様におかれましては、貴重なご意見を本当にたくさんいただきました。これらを持ち帰って我々の中でもう一度整理をさせていただきながら、次年度に向けた諸準備を進めていきたいと思っております。

本日はこれもちまして閉会とさせていただきたいと存じます。本日は本当にありがとうございました。